

四半期報告書

(第60期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社 バ ナ ー ズ

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	8
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	19
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 信
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山岸 さち江
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山岸 さち江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	1,444,247	484,190	1,855,956
経常損失（△）（千円）	△924,750	△132,918	△455,676
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△1,637,726	△114,631	△147,656
純資産額（千円）	—	1,322,730	2,836,755
総資産額（千円）	—	4,435,217	6,404,955
1株当たり純資産額（円）	—	7.66	16.89
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△9.46	△0.66	△1.18
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	30.2	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△90,783	—	35,442
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△3,098	—	△1,146,952
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△150,940	—	1,219,810
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（千円）	—	128,234	373,056
従業員数（人）	—	40	45

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第59期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第60期第3四半期は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	40
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	8
---------	---

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
自動車販売事業 (千円)	324,655
合計 (千円)	324,655

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
不動産利用事業 (千円)	83,033
自動車販売事業 (千円)	401,156
合計 (千円)	484,190

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な金融不安の実体経済への波及懸念から、企業の設備投資や個人消費が減少し、景気の減速傾向が顕在化してまいりました。

このような状況のなか、当社グループでは、既存事業であります自動車販売事業並びに不動産利用事業において経営の効率化や合理化を図ってまいりました結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は484百万円となりました。

収益面では、利益構造の抜本改革に取り組んでまいりましたものの、株式取扱手数料の増額等により営業損失は27百万円となりました。有価証券評価益が427百万円増加したものの、有価証券売却損が522百万円となった為、経常損失は132百万円となりました。また、四半期純損失は貸倒引当金戻入額の19百万円があり114百万円となりました。

[セグメントの概況]

(不動産利用事業)

ショッピングセンターの保守に伴う設備投資を実施する一方で事業収益の拡大と安定成長の推進を行いました結果、売上高は83百万円、営業利益は55百万円となりました。

(自動車販売事業)

他ディーラーとの競争が一段と厳しさを増す中、お客様の多様なニーズに的確に応えながら、新車販売店としての販売体質の強化に取り組みました結果、売上高は401百万円となり、営業利益は3百万円となりました。

(鋳・鍛造品製造事業)

前連結会計年度よりフジキャスティング株式会社を連結子会社といたしました。当第3四半期会計期間において売上がありませんでした。その結果、営業損失は2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末と比べ60百万円減少し、128百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって使用した資金は37百万円となりました。主なプラス要因は売上債権の減少27百万円であり、主なマイナス要因はたな卸資産の増加34百万円であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって増加した資金は54百万円となりました。主なプラス要因は有価証券の純減102百万円であり、主なマイナス要因は貸付による支出17百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用した資金は77百万円となりました。主なマイナス要因は短期借入金の返済による支出27百万円、長期借入金の返済による支出15百万円、社債の償還による支出20百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営戦略に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	445,000,000
計	445,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	174,721,725	204,721,725	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	174,721,725	204,721,725	—	—

(注) 1. 平成20年12月24日開催の取締役会において決議した第三者割当による新株式を平成21年1月19日に発行いたしました。

これにより、株式数は30,000千株増加し、提出日現在発行数は204,721千株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	174,721,725	—	5,199,421	—	4,727,640

(注) 1. 平成21年1月19日に第三者割当の新株発行により、発行済株式数が30,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,000千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式174,628,200	1,746,282	同上
単元未満株式	普通株式 47,625	—	—
発行済株式総数	174,721,725	—	—
総株主の議決権	—	1,746,282	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,436,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14,366個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社パナース	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地	45,900	—	45,900	0.03
計	—	45,900	—	45,900	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	22	27	14	11	6	7	7	5	8
最低(円)	19	14	7	5	3	3	3	3	2

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		高井 洋	平成20年11月30日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,034	380,756
受取手形及び売掛金	27,668	70,310
有価証券	10,027	505,637
商品	59,748	83,774
貯蔵品	260	153
前払費用	41,461	13,302
短期貸付金	648,260	935,000
繰延税金資産	14,532	12,469
その他	57,461	23,184
貸倒引当金	△628,648	△676
流動資産合計	382,808	2,023,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,037,688	3,036,236
減価償却累計額	△2,096,512	△2,046,033
建物及び構築物(純額)	941,176	990,202
機械装置及び運搬具	74,195	81,463
減価償却累計額	△31,383	△28,774
機械装置及び運搬具(純額)	42,812	52,688
工具、器具及び備品	18,866	18,248
減価償却累計額	△16,656	△16,195
工具、器具及び備品(純額)	2,210	2,052
土地	2,947,603	2,947,603
有形固定資産合計	3,933,802	3,992,547
無形固定資産		
その他	2,003	2,127
無形固定資産合計	2,003	2,127
投資その他の資産		
投資有価証券	101,650	101,600
関係会社株式	—	85,638
長期貸付金	6,854	1,006,954
その他	47,834	142,084
貸倒引当金	△39,736	△949,908
投資その他の資産合計	116,602	386,368
固定資産合計	4,052,408	4,381,043
資産合計	4,435,217	6,404,955

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,214	191,029
短期借入金	505,000	613,000
1年内返済予定の長期借入金	105,820	129,196
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返還予定の預り保証金	43,679	43,679
未払費用	38,076	9,479
未払金	223,024	205,981
信用取引未払金	—	115,163
未払法人税等	15,858	17,222
未払消費税等	13,322	5,284
賞与引当金	4,447	9,036
前受金	35,916	36,543
その他	9,945	24,108
流動負債合計	1,180,303	1,479,723
固定負債		
社債	120,000	180,000
長期借入金	61,700	115,030
長期未払金	70,920	92,953
繰延税金負債	9,936	10,400
役員退職慰労引当金	21,784	—
退職給付引当金	44,270	47,113
長期預り保証金	636,879	676,287
再評価に係る繰延税金負債	966,690	966,690
固定負債合計	1,932,182	2,088,476
負債合計	3,112,486	3,568,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,199,421	5,129,438
資本剰余金	4,727,640	4,657,656
利益剰余金	△9,953,739	△8,319,362
自己株式	△26,056	△26,055
株主資本合計	△52,733	1,441,676
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,391,091	1,391,091
評価・換算差額等合計	1,391,091	1,391,091
少数株主持分	△15,627	3,988
純資産合計	1,322,730	2,836,755
負債純資産合計	4,435,217	6,404,955

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,444,247
売上原価	1,056,701
売上総利益	387,546
販売費及び一般管理費	※ 463,860
営業損失(△)	△76,314
営業外収益	
受取利息	22,643
受取配当金	3,688
有価証券評価益	261,361
その他	2,706
営業外収益合計	290,399
営業外費用	
支払利息	22,618
有価証券売却損	673,293
持分法による投資損失	417,688
株式交付費	24,925
その他	310
営業外費用合計	1,138,835
経常損失(△)	△924,750
特別損失	
貸倒引当金繰入額	609,547
貸倒損失	125,080
特別損失合計	734,627
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,659,377
法人税、住民税及び事業税	1,503
法人税等調整額	△2,527
法人税等合計	△1,024
少数株主損失(△)	△20,627
四半期純損失(△)	△1,637,726

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	484,190
売上原価	349,591
売上総利益	134,598
販売費及び一般管理費	※ 161,621
営業損失(△)	△27,022
営業外収益	
受取利息	7,169
有価証券評価益	427,822
その他	2,029
営業外収益合計	437,021
営業外費用	
支払利息	4,748
有価証券売却損	522,061
持分法による投資損失	15,991
株式交付費	104
その他	10
営業外費用合計	542,916
経常損失(△)	△132,918
特別利益	
貸倒引当金戻入額	19,166
特別利益合計	19,166
税金等調整前四半期純損失(△)	△113,751
法人税、住民税及び事業税	412
法人税等調整額	1,026
法人税等合計	1,439
少数株主損失(△)	△559
四半期純損失(△)	△114,631

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,659,377
減価償却費	68,611
持分法による投資損益(△は益)	417,688
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,168
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	21,784
貸倒引当金の増減額(△は減少)	609,547
貸倒損失	125,080
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,589
受取利息及び受取配当金	△26,331
支払利息	22,618
株式交付費	24,925
有価証券売却損益(△は益)	673,293
有価証券評価損益(△は益)	△261,361
売上債権の増減額(△は増加)	42,642
たな卸資産の増減額(△は増加)	16,248
仕入債務の増減額(△は減少)	△85,815
未払消費税等の増減額(△は減少)	25,119
その他の資産・負債の増減額	△108,951
小計	△96,699
利息及び配当金の受取額	23,587
利息の支払額	△10,739
法人税等の支払額	△1,919
その他の支出	△5,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	△90,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△25,600
定期預金の払戻による収入	9,500
有形固定資産の取得による支出	△2,071
有価証券の純増減額(△は増加)	30,512
投資有価証券の取得による支出	△50
貸付けによる支出	△40,948
貸付金の回収による収入	9,100
その他	16,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	22,000
短期借入金の返済による支出	△156,680
長期借入れによる収入	20,000
長期借入金の返済による支出	△70,026
社債の償還による支出	△60,000
割賦債務の返済による支出	△21,276
株式の発行による収入	115,042
自己株式の取得による支出	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150,940
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△244,822
現金及び現金同等物の期首残高	373,056
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 128,234

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

当社グループは、第2四半期連結会計期間において、1,401百万円の四半期純損失を計上し、当第3四半期連結会計期間においては、四半期純損失114百万円を計上いたしました結果、第3四半期連結累計期間では四半期純損失が1,637百万円となって純資産が前連結会計年度末に比べ1,514百万円減少いたしました。また、第3四半期連結累計期間における営業キャッシュ・フローはマイナス90百万円となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、既存事業（不動産利用事業、自動車販売事業、鋳・鍛造品製造事業の各事業）のさらなる発展充実を図る一方で、必要に応じて部分的な見直しを図る等の合理化策を実施することにより、事業収益の基盤強化に取り組んでおります。また有利子負債を圧縮し運転資金を確保して財務基盤を強化する為に、平成21年1月19日に第三者割当による60百万円の増資並びに新株予約権の発行（全ての新株予約権行使後の調達金額600百万円）を行いました。これら諸施策の取り組みにより、業績の早期回復と財務基盤の強化に一層の努力を傾けてまいります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法による低価法若しくは個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>なお、これによる第3四半期連結累計期間の損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) 役員退職慰労金の計上基準の変更</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）の留意事項を満たすこととなったため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ21,784千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の一般債権の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末においては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末における実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
保証債務 他社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。 株式会社ホンダニュー埼玉 167,800千円	保証債務 他社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。 株式会社ホンダニュー埼玉 173,296千円

（四半期連結損益計算書関係）

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費	金額（千円）
給与	110,278
株式取扱手数料	75,605
合計	185,884

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費	金額（千円）
給与	37,567
株式取扱手数料	25,581
合計	63,149

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	152,034
預入期間が3ヶ月超の定期預金	23,800
現金及び現金同等物	128,234

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 174,721,725株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 45,981株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)					
	不動産利用 事業 (千円)	自動車販売 事業 (千円)	鋳・鍛造品製造 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,033	401,156	—	484,190	—	484,190
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,307	—	—	5,307	(5,307)	—
計	88,341	401,156	—	489,497	(5,307)	484,190
営業利益又は営業損失(△)	55,727	3,340	△2,156	56,911	(83,934)	△27,022

	当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)					
	不動産利用 事業 (千円)	自動車販売 事業 (千円)	鋳・鍛造品製造 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	250,166	1,194,080	—	1,444,247	—	1,444,247
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,921	—	—	15,921	(15,921)	—
計	266,088	1,194,080	—	1,460,168	(15,921)	1,444,247
営業利益又は営業損失(△)	165,323	718	△4,923	161,117	(237,431)	△76,314

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、売上集計区分によっております。

2. 各事業部の主要な製品

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 不動産利用事業 | 土地、建物、駐車場の賃貸 |
| (2) 自動車販売事業 | ホンダ車の販売及び整備、保険販売 |
| (3) 鋳・鍛造品製造事業 | 鋳造品・鍛造品の開発、製造(加工・組立を含む)及び販売 |

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	7.66円	1株当たり純資産額	16.89円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△) △9.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額(△) △0.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)(千円)	△1,637,726	△114,631
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△1,637,726	△114,631
期中平均株式数(千株)	173,120	174,675

(重要な後発事象)

1. 当社は以下のとおり平成20年12月24日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年1月19日に払い込みを完了いたしました。

I. 資金の用途	運転資金
II. 新株式の発行要項	
1. 発行新株式数	普通株式 30,000,000株
2. 発行価額	1株につき金2円
3. 発行価額の総額	60,000,000円
4. 資本組入額	30,000,000円(1株につき1円)
5. 申込期間	平成21年1月19日
6. 払込期日	平成21年1月19日
7. 新株券交付日	「株式等の取引に係る決済の合理性を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴うみなし変更後の当社定款の定めに従い、株券を発行しない。
8. 割当先及び割当株式数	30,000,000株を西日本宮入販売株式会社に割当てます。

2. 当社は以下のとおり平成20年12月24日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成21年1月19日に当該新株予約権を発行いたしました。

I. 資金の用途	運転資金
II. 新株予約権の発行要項	
1. 新株予約権の名称	株式会社バナーズ第2回新株予約権
2. 申込期間	平成21年1月19日から平成21年1月19日
3. 払込期日	平成21年1月19日
4. 募集の方法及び割当先	第三者割当の方法により、第2回新株予約権200個を西日本宮入販売株式会社に割り当てる。
5. 新株予約権の目的である株式の種類及び数	第2回新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、第2回新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、1,000,000株(以下「割当株式数」という。)とする。
6. 新株予約権の総数	200個
7. 新株予約権の払込金額	第2回新株予約権1個当たり金20,000円
8. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	① 各第2回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。 ② 第2回新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初3円(以下「当初行使価額」という。)とする。
9. 新株予約権を行使することができる期間	平成21年1月20日から平成24年1月19日まで
10. 新株予約権の譲渡	第2回新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

<p>11. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p>	<p>① 第2回新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。</p> <p>② 第2回新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>12. 新株予約権の払込金額及び行使価額の算定理由</p>	<p>当社は、公正性を期すため、本新株予約権の理論的な価値について、第三者機関に意見を求め、その算定結果を参考に、20,000円を本新株予約権1個当たりの払込金額と決定いたしました。なお、本新株予約権を評価するにあたっては、当社普通株式株価、株価変動性、当社普通株式の平均的な売買出来高を鑑みた割当先の経済合理的な行動を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて理論的な価値を算定しております。また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第8項記載のとおりとし、株式会社東京証券取引所における平成20年12月22日当社普通株式の普通取引の終値の150%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる）である3円とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1個当たり3,000,000円と致しました。</p>

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社バナーズ

取締役会 御中

新東京監査法人

指定社員 公認会計士 黒須 静夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍋嶋 幹夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バナーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第3四半期連結累計期間で大幅な四半期純損失を計上しており、また、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、従来、支出時の費用としてきた役員退職慰労金について期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年1月19日に第三者割当による増資並びに新株予約権の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。